

## 令和7年3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（10月2日）の特別委員会において、重点調査項目に関する出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

### 重点調査項目1 子育て世帯への切れ目のない支援の充実について

#### （1）状況に合わせた切れ目のない相談体制について

意見概要		提言の方向性	
①	子育て世帯への切れ目のない支援の充実に向け、支援機関の連携においてDXを活用すべき。（横川委員）	1	<p>【関係機関との連携強化とDXの活用】 子育て世帯への切れ目のない支援を充実させるには、関係機関との連携においてDXを活用した情報共有の仕組みを整備し、スムーズかつタイムリーな情報連携が重要である。これにより、切れ目のない相談体制を構築することができる。また、正確かつ丁寧な情報共有や、部門の垣根を超えた連携を推進し、さらなる協働を図るべきである。</p>
②	スムーズな情報連携や切れ目のない相談体制の実現に向け、関係機関との連携において、DXを使った情報連携の仕組みを構築すべき。（わたなべ委員）		
③	関係機関内で正確かつ丁寧に情報が共有されるよう、さらなる連携を進めるべき。（山内委員）		
④	こども家庭センター機能とスクールソーシャルワーカー・カウンセラー等との連携を強化すべき。（一島委員）		
⑤	児童館への相談に対する関係機関への紹介や連携が増加している状況を鑑み、会計年度任用職員である専任相談員の待遇改善や適正な人員体制を検討すべき。（山内委員）	2	<p>【相談体制の強化】 複雑化・多様化する相談内容や増加する相談件数へ適切に対応するためには、会計年度任用職員の待遇改善や適正な人員体制が求められる。加えて、特に老朽化した施設については、スペース上の課題であることから、相談件数が人員体制に見合ったスペースを確保することで、相談環境の改善はもとより、事務の効率化に努めるべきである。</p>
⑥	相談内容が複雑化・多様化する状況から、保健師を増やすなど、健康福祉センターの人員配置を検討すべき。（山内委員）		
⑦	老朽化した健康福祉センターや児童館における事務スペースの不足を解消するため、適切な場所の確保を検討すべき。（山内委員）		
⑧	ニーズに合わせた切れ目のない相談体制の充実と、誰一人取り残さない体制の構築に向け、適正な人員配置と予算配分を検討すべき。（おなだか委員）		
⑨	切れ目のない相談体制の構築に向け、土日祝日、夜間を含め、常時開設された窓口を設置すべき。（長瀬委員）	3	<p>【相談窓口の整備】 切れ目のない相談体制を構築するためには、平日日中に相談することが困難な世帯でも利用できる環境整備が重要であることから、土日祝日・夜間も含めた常時開設している窓口を設置すべきである。また、妊娠・出産に関する届出については、提出先に関係なく同一の情報が提供され、妊婦面接へ確実に誘導できるよう、窓口体制を整備すべきである。</p>
⑩	妊娠に関する届け出については、どこに届け出をしても同一の情報が提供され、妊婦面接へ確実に誘導できる窓口に整備すべき。（成島委員）		
⑪	相談体制においては、相談のきっかけづくりにもなり、社会的インフラともいえるLINEを活用し、区独自のLINE相談を導入すべき。（長瀬委員）	4	<p>【既存事業の拡充・見直し】 相談のきっかけ作りには、秘匿性の高い相談手法や専門相談員との信頼関係の構築が重要である。そのため、匿名での相談を可能とし、社会的インフラともいえるLINEを活用した区独自のLINE相談の導入に加え、できるだけ多くの方が児童館のプログラムを利用し、相談につなげやすくなるよう、開催・開設時間を見直すべきである。</p>
⑫	一人でも多くのお子さん、親御さんが参加できるよう、児童館のプログラムを利用しやすい仕組みに見直すべき。（しいな委員）		